情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会(第2回)議事要旨

1 日 時

平成18年6月7日(水)10時00分-11時30分

2 場 所

総務省 地下2階 講堂

3 出席者(敬称略)

主 查:土居範久(中央大学)

構成員:伊東 晋(東京理科大学)、大森慎吾((独)情報通信研究機構)、黒田道子(東京

工科大学)、小松尚久(早稲田大学)、服部 武(上智大学)、三谷政昭(東京電

機大学)、若尾正義((社)電波産業会)

事務局:総務省(桜井電波部長、稲田電波政策課長、小泉電波政策課周波数調整官、大野

電波政策課周波数調整官)

4 議事

(1)システム提案募集の結果について

事務局より、資料 2022-2-1 に基づき、VHF/UHF 帯に導入を計画または想定している具体的システムの提案募集の結果について説明。特段の質疑はなかった。

(2) 電波有効利用方策委員会における検討の進め方について

事務局より、資料 2022-2-2 に基づき、電波有効利用方策委員会における検討の進め方について説明。また、土居主査より、作業班の主任として若尾構成員が指名された。主な質疑は以下のとおり。

服部構成員:本委員会における知的財産権の扱いを教えてほしい。

事 務 局:本委員会の目的は周波数有効利用方策の検討であり、個別具体的なシステムをどう扱うかというより、提案システムを類型化した上で、類型化されたシステム分類に応じて技術的条件を検討していくこととしている。よって、知的財産権に関する事項は、本委員会で直接的には扱われないと考えており、例えば民間での標準化活動等において検討されていくものと思料。

(3) VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の運営方針等について

事務局より、資料 2022-2-3 に基づき、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の運営方針(案) について説明。主な質疑は以下のとおり。

三谷構成員:全提案システムから検討対象を選別するに当たっての考え方及び提案者と の調整方法について教えてほしい。

事 務 局:既に必要な周波数が割り当てられており個別の免許申請で対応できるもの、

並びにレーダーのように国際分配に合致しないものは、基本的に採用しない。 また、国際分配には合致するが国内分配に合致しないものは、採用するが、 今後の検討のなかで国内分配を尊重しつつ精査していく予定。なお、不採用 となるシステムの提案者に対しては、総務省より理由等の説明を行う予定。

服部構成員:システム提案者と作業班構成員の関係について教えてほしい。

事 務 局:作業班の構成員は、検討対象となるシステムの提案者全員とするが、実際 の検討に当たっては、類型化したシステムごとに提案者をグルーピングする ことを考えている。

黒田構成員:選別に当たっての考え方は、提案募集の段階で明示されていたのか。

事 務 局:可能な限り広範な提案を募る観点から、明示していない。

事務局より、資料 2022-2-4 に基づき、VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の構成について説明。主な質疑は以下のとおり。

- 土 居 主 査: 提案者が 1 者のみのシステムが分類されているが、その理由を教えてほしい。
- 事 務 局:検討対象として採用するか否かは、提案数に関わらず、提案内容に応じて 判断することとしている。
- 服部構成員:低い周波数帯ほど伝搬距離が長い等、周波数帯には特性がある。これらを 踏まえ、VHF/UHF 各周波数帯における周波数の使い方や割当てに関するガイ ドラインを定めた上で、どの周波数帯をどのシステムに割り当てるかについ て検討する必要があるのではないか。
- 事 務 局:本委員会は、VHF/UHF 各周波数帯をどの個別システムに割り当てるかを決定する場ではなく、類型化したシステムについて、電波の有効利用の観点から周波数帯及び各々の間の共用条件等を検討するものである。ただし、本委員会における検討を進めることにより、技術的な観点からも、どのシステムがどの周波数帯に適しているかがおのずと判明していくものと思料。
- 三谷構成員:国民の共通財産である電波の有効利用の検討に当たっては、サービス形態 や技術的特性とともに、将来の産業振興や市場規模等の経済的な観点が必須 と考える。
- 事 務 局:ご指摘のとおり、検討のバックグラウンドとして当然必要な観点であるので、十分に考慮したい。
- 服部構成員:技術革新等により更なる電波利用技術の発展が想定されるところ、今後、 追加提案を受け付ける余地はあるのか。
- 事 務 局:将来技術を否定するものではないが、基本的には、既存技術をもとに類型 化されたシステムに基づき検討を行うこととし、現時点におけるベストシナ リオについて結論を得るという趣旨で進めていきたい。なお、周波数の有効 利用は電波政策における継続的な課題と認識しており、本委員会での検討結

果を覆すような要因が生じた場合には、改めて検討を行う必要があると考えている。

服部構成員: IEEE 等における国際標準化活動との整合性も非常に重要であるため、作業 班での検討において考慮してもらいたい。

土 居 主 査:ご指摘を踏まえ、十分に考慮しつつ検討を行っていきたい。

伊東構成員:710-722MHz 帯に関する「周波数割当計画」の変更について、案のとおり変更された場合、当該周波数帯の取り扱いに関する考え方を教えてほしい。

事 務 局:国内分配が変更されるため、本委員会における検討の前提として尊重する ことになる。一方で、当該周波数帯において、移動通信以外のシステムにつ いても提案が行われていることから、本委員会における検討結果次第では、 その結論に従い「周波数割当計画」を再度変更することもあり得ると理解し ている。

(4) 今後の検討スケジュールについて

事務局より、資料 2022-2-5 に基づき、今後の検討スケジュール(案) について説明があった。土居主査より、次回委員会の開催時期を視野に入れて早期に作業班を立ち上げ、検討を開始してほしいとのコメントがあった。

(5) その他

事務局より、次回(第3回会合)の開催時期は10月頃を目途とし、作業班の進捗を踏まえて決定する予定である旨の連絡があった。

【配布資料】		【提出元】
資料 2022-2-1	VHF/UHF 帯に導入を計画又は想定している具体的システム	事務局
	の提案募集の結果について	
資料 2022-2-2	電波有効利用方策委員会における検討の進め方について	事務局
資料 2022-2-3	VHF/UHF 帯電波有効利用作業班運営方針(案)	事務局
資料 2022-2-4	VHF/UHF 帯電波有効利用作業班の構成について	事務局
資料 2022-2-5	今後の検討スケジュール(案)	事務局